

JIS

感染性物質に対する防護服－フェースマスク－ 人工血液に対する耐浸透性試験方法 (一定量，水平噴出法)

JIS T 8062 : 2010

(JSAA/JSA)

平成 22 年 5 月 25 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 労働安全用具技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	吉 識 晴 夫	帝京平成大学
(委員)	芦 谷 彰 克	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	市 川 健 二	社団法人産業安全技術協会
	小 川 孝 裕	財団法人日本防災協会
	笠 井 一 治	日本安全靴工業会
	亀 澤 典 子	厚生労働省
	竹 内 宣 博	株式会社千代田テクノル
	谷 澤 和 彦	日本安全帽工業会
	利 岡 信 和	社団法人日本保安用品協会
	西 本 右 子	神奈川大学
	豊 馬 誠	電気事業連合会
	明 星 敏 彦	産業医科大学
	森 正 晴	エア・ウォーター防災株式会社
	山 崎 弘 志	建設業労働災害防止協会
	山 本 為 信	山本光学株式会社
	吉 澤 道 夫	独立行政法人日本原子力研究開発機構
	吉 田 孝 一	社団法人日本電機工業会
(専門委員)	村 井 陸	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣， 経済産業大臣 制定：平成 22.5.25

官 報 公 示：平成 22.5.25

原 案 作 成 者：社団法人日本保安用品協会

(〒113-0034 東京都文京区湯島 2-31-15 和光湯島ビル TEL 03-5804-3125)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：労働安全用具技術専門委員会 (委員長 吉識 晴夫)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省労働基準局 安全衛生部環境改善室 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット環境生活標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
5 装置及び材料	3
5.1 装置	3
5.2 試薬	4
6 試料及び前処理	4
6.1 試料	4
6.2 前処理	4
7 手順	4
7.1 試験装置の準備及び洗浄	4
7.2 試験手順	5
7.3 ターゲットプレートを用いた試験手順	5
8 試験報告書	6
附属書 A (参考) 試験装置のパーツリスト	10
附属書 B (規定) 人工血液の調製方法	11
附属書 C (参考) 流速及び噴出時間に関する式の導出	12
参考文献	16
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	17
解 説	19

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人日本保安用品協会（JSAA）及び財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣及び経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣、経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

感染性物質に対する防護服—フェースマスク— 人工血液に対する耐浸透性試験方法 (一定量, 水平噴出法)

Clothing for protection against infectious agents—Face masks—
Test method for resistance against penetration by synthetic blood
(fixed volume, horizontally projected)

序文

この規格は、2004年に第1版として発行された **ISO 22609** を基とし、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、血管から噴出する血液又はその他の体液との接触から防護しようとするフェースマスクに対する試験方法について規定する。試験液は、血液等を模擬した人工血液とし、そのスプラッシュ [飛まつ (沫)] に対する、フェースマスクの耐浸透性を測定するための試験方法について規定する。

この規格は、主としてフェースマスクに使用される材料又は複合材料に対する試験方法の明確化を目的としている。この試験方法は、フェースマスクのデザイン、構造、インタフェース、又は全体的な防護機能 (ろ過効率、圧力低下など) に影響を及ぼすことのあるその他の要因を評価するものではない。

この試験方法は、浮遊粒子ばく露経路に対する防護性能、又はフェースマスクに付着したエアロゾル状態の浸透に対する防護性能を評価するものではない。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 22609:2004, Clothing for protection against infectious agents—Medical face masks—Test method for resistance against penetration by synthetic blood (fixed volume, horizontally projected) (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

JIS K 8839 2-プロパノール (試薬)